



第 3 回の検討委員会では、現在の 6 小学校から統合小学校へ継承していく歴史や伝統について、また、統合小学校の目指すべき方向性についての意見を出しました。その後、統合小学校における児童の通学方法と前回に引き続き建設候補地についての協議を行いました。

## ○ 統合前の小学校の歴史や伝統の継承について

現在の町内 6 小学校では様々な取組が行われています。古月小で取り組んでいる「大豆づくり」では、種まきから、収穫、加工、販売まで行っていることや、室木小で行われている「すもう集会」は、3 年生児童が親方になって初日から千秋楽まで 4 日間の熱戦が繰り広げられ、地域の方も楽しみにされている行事となっていること等が、各地域の委員から発表されました。



これらの取組の全てを継承することは出来ませんが、各学校で行われている取組について、統合小学校で検討する際には、貴重な意見として活用していくことが期待されます。

委員から、歴史や伝統の継承は、小学校を統合する際の校区の壁を緩和する重要な役割を果たすものであることや、統合小学校での新たな取組も検討してほしいとの意見が出されました。



## ○ 統合小学校における児童の通学方法について

国では、小・中学校の通学距離について、小学校はおおむね 4 km 以内、中学校はおおむね 6 km 以内という基準を定めています。町内の 6 小学校の現状は、いずれもおおむね 2 km 以内で、一部に 2 km を越える場所があるという状況です。平成 27 年に統合された鞍手中学校では、剣南小学校区（全域）、剣北小学校区（全域）、新延小学校区の新延舟川区を徒歩通学の範囲とし、それ以外の校区へはスクールバスを運行しています。

事務局より、国の基準と現在の町内の小中学校の状況を踏まえると、「統合小学校では、小学校を中心とした半径 2 km の円の範囲内を徒歩通学範囲とし、それ以外をスクールバスによる通学範囲とすること」を基本的な考えとし、詳細については、自然境界、小学校区、周辺の住居の状況を踏まえて設定されるとの説明をしました。

委員からは、2 km の範囲内であっても、小学校の統合によりこれまで通学路で無かった場所が通学路になる箇所が出てくることになるため、新たな歩道の設置や除草作業等を含めて安全な通学路となるよう整備する必要があるとの意見が出されました。

## ○ 統合小学校の建設候補地について

前回の検討委員会で、鞍手中学校、剣南小学校、旧鞍手北中学校、町立体育館横の敷地の 4 つを建設候補地とすることとしました。

事務局より、各建設候補地の比較検証資料の作成を進める中で、町立体育館横の敷地については、中央公民館、武道場、歴史民俗博物館を含む文化体育総合施設が、現状の機能を維持して今後も継続使用していく町全体の方針があるため、統合小学校の建設候補地とすることは困難と判断したとの説明をしました。

今後は、町立体育館横の敷地を除く 3 候補地で比較検証資料の作成を継続していくことを確認しました。



### 発行責任・編集

鞍手町教育委員会 教育課教育環境整備係

E-mail : [gakkoukankyou@town.kurate.lg.jp](mailto:gakkoukankyou@town.kurate.lg.jp)

この便りは、町のホームページに掲載しています。

Tel 0949 - 42 - 7202

Fax 0949 - 42 - 0149

<https://www.town.kurate.lg.jp>

